

建設業における労働災害の発生状況と 熱中症対策の動き

建設業労働災害防止協会技術管理部

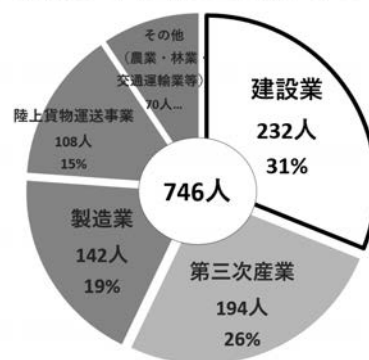
1. はじめに

建設業における労働災害は長期的に減少傾向にある中、最近の状況は、死亡災害については、令和3年から2年連続で増加の後、令和5年は過去最少（223人）となりましたが、令和6年は9人増の232人となりました。休業4日以上の死傷災害については、令和4年から2年連続で減少となりました。

しかしながら、最近では熱中症による労働災害が増加傾向にあり、本年6月には熱中症対策強化の義務付けの規則改正が施行されました。

本稿では、令和6年の建設業における労働災害の発生状況の特徴とともに、熱中症による災害発生状況、対策強化の概要を紹介します。

全産業死亡災害発生状況【2024年】



図一 2 業種別死亡災害発生状況（令和6年）

2. 建設業における労働災害の発生状況

(1) 死亡者数、死傷者数の推移及び全産業に占める割合

ア 死亡者数

建設業における労働災害の過去10年間の推移（図一1）を見ると、死亡者数については、増減を繰り返しながらおおむね減少傾向にあります。令和5年は、前年より大幅に減少し、223人と過去最少となりました。令和6年の死亡者数は、232人と対前年で9人（4.0%）の増加となりましたが、過去2番目に低い水準となりました。

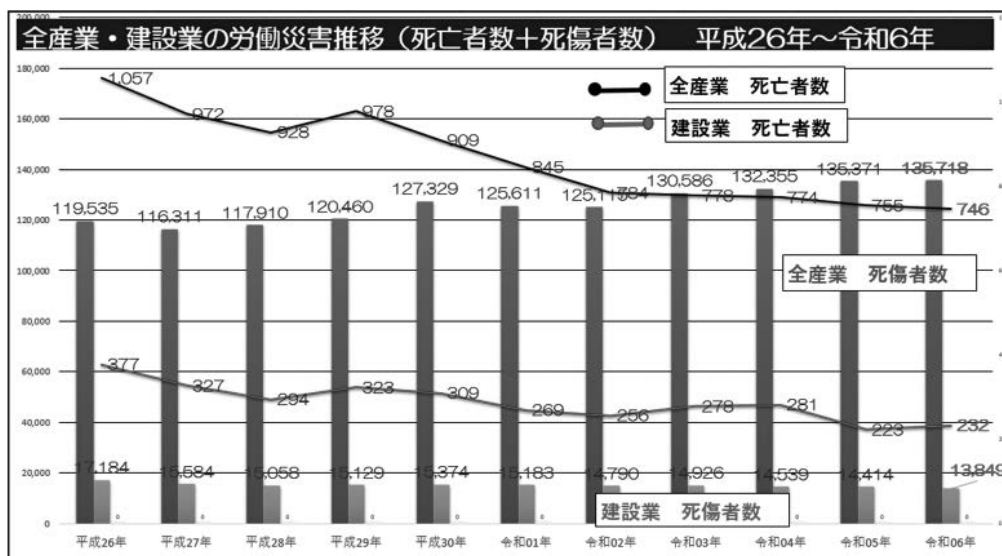
ただし、全産業の死亡者数（746人）に占める割合は、再び3割強（31.1%）となり（令和5年は3割を下回っていました（29.5%））

業種別では、最も多く、高い割合を占めている状況は変わりません（図一2）。

イ 死傷者数

休業4日以上の死傷者数の推移については、平成30年と令和3年は増加しましたが、おおむね減少傾向にあり、令和4年からは3年連続で減少し、令和6年は13,849人と前年比565人（3.9%）減少となりました。

なお、全産業の死傷者数は、長期的に増加傾向にあり、令和6年は全産業の135,718人に対して建設業は13,849人で、その占める割合は10.2%と、令和5年の10.6%より小さくなりました（図一1、3）。

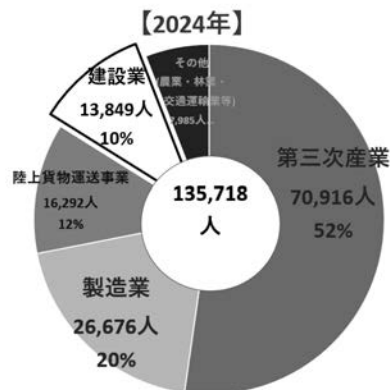


新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く（令和2年～4年）。

図一 1 全産業及び建設業における労働災害発生件数の推移

統計

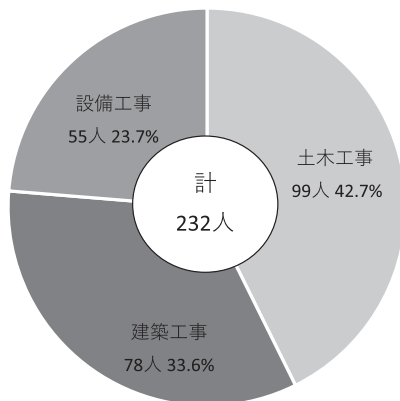
全産業死傷災害発生状況（休業4日以上）



図一 3 業種別休業4日以上の死傷災害発生状況（令和6年）

（2）死亡災害の特徴（令和6年の対前年との比較）

ア 工事の種類別に見ると、土木工事99人（42.7%）（対前年12人増）が最も多く、次いで建築工事78人（33.6%）（対前年20人減）、設備工事55人（23.7%）（対前年17人増）の順となっています（図一4）。



図一 4 工事の種類別死亡災害発生状況（令和6年）

イ 死亡災害の事故の型別増減の特徴

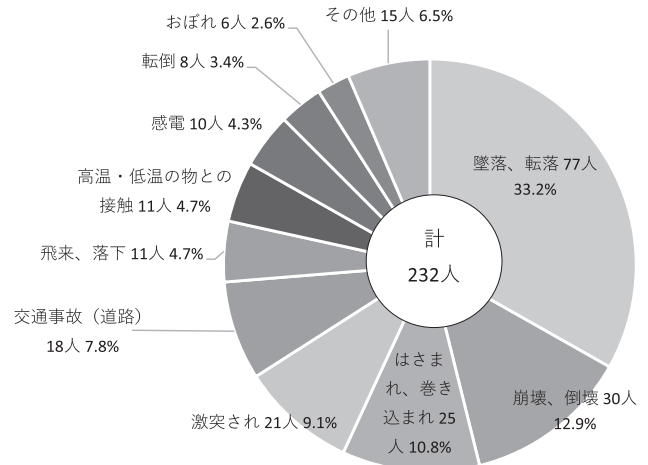
死亡災害を事故の型別で見ると、「墜落・転落」が77人（33.2%）で最も多くなっていますが、これまで4割を占めていたものが対前年で9人減少し、3割強となりました。

次いで、「崩壊・倒壊」が30人（12.9%）と多く、対前年で12人増加しました。

3番目に、「はさまれ・巻き込まれ」が25人（10.8%）で、対前年比で12人増加し、これら3種類の事故の型で、132人と建設業全体の6割弱（56.9%）を占めています（図一5）。

増加した事故の型は、次のとおりです。

- ①「崩壊・倒壊」：12人増（18→30）
- ②「はさまれ・巻き込まれ」：12人増（13→25）
- ③「激突され」：11人増（10→21）



図一 5 死亡災害の事故の型別内訳（令和6年）

これに対して減少しているものは次のとおりです。

- ①「墜落・転落」：9人減（86→77）
- ②「飛来・落下」：10人減（21→11）
- ③「交通事故（道路）」：7人減（25→18）

（3）三大災害の発生状況

建設業に特有の死亡災害リスクの高い三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害）の状況（令和6年）については、次のとおりで、「墜落・転落」は対前年で減少していますが、「建設機械・クレーン等災害」、「倒壊・崩壊災害」いずれも対前年で増加しています。

- ①「墜落・転落災害」：77人（対前年9人減）
- ②「建設機械・クレーン等災害」：90人（対前年9人増）
- ③「倒壊・崩壊災害」：30人（対前年12人増）

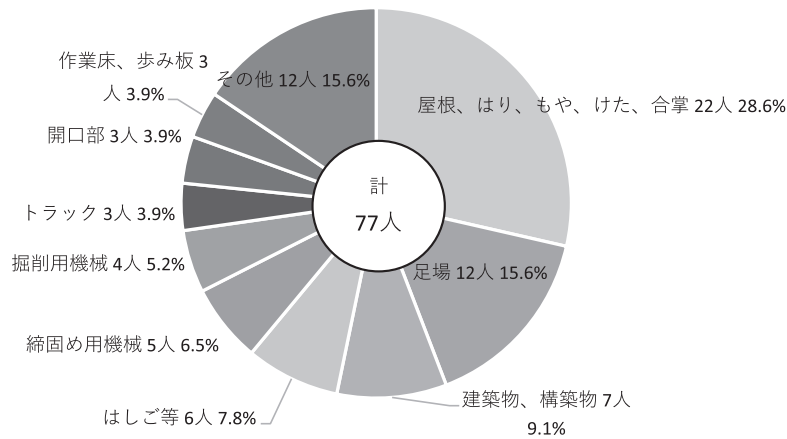
ア 「墜落・転落災害」77人の内訳は、「屋根、はり、もや等」22人、「足場」12人、「建築物、構築物」7人、「はしご等」6人と続き、これらで全体の3分の2を占めています（図一6）。

イ 「建設機械・クレーン等災害」90人の内訳は、「掘削用機械」18人、「トラック」18人、「締固め用機械」8人の3種類で約半数を占めています。特に「掘削用機械」は、対前年比10人増となっています。

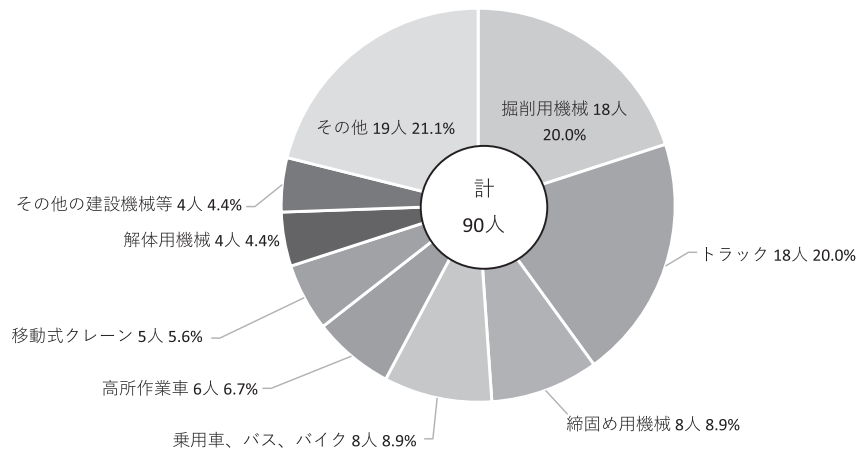
「建設機械・クレーン等災害」の増加は、機械災害に多い事故の型である「はさまれ・巻き込まれ」「激突され」の増加も影響しているものと思われます（図一7）。

注）「三大災害発生状況」は、「図一5 死亡災害の事故の型別内訳（令和6年）」により作成しています。「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。そのため、「建設機械・クレーン等災害」の件数には、「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数が重複計上されています。

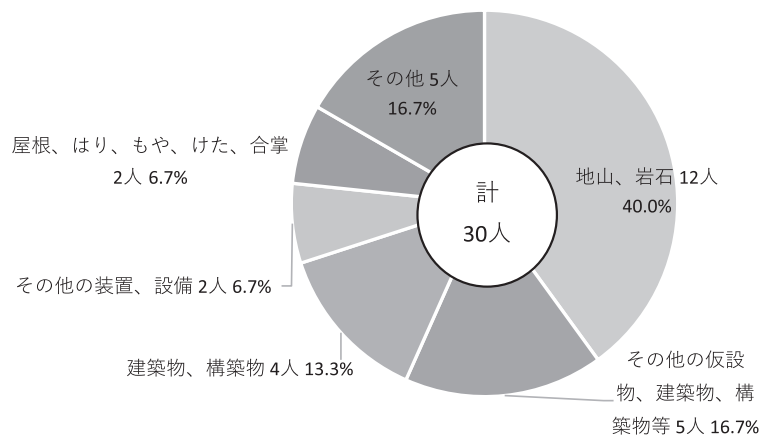
ウ 「倒壊・崩壊災害」30人の内訳は、「地山、岩石」12人、「その他の仮設物、建築物、構築物等」5人、「建築物、構築物」4人で



図一六 墜落・転落災害の内訳 (令和6年)



図一七 建設機械・クレーン等災害の内訳 (令和6年)



図一八 倒壊・崩壊災害の内訳 (令和6年)

7割を占めています。特に「地山、岩石」は、対前年比3人増となっています(図一八)。

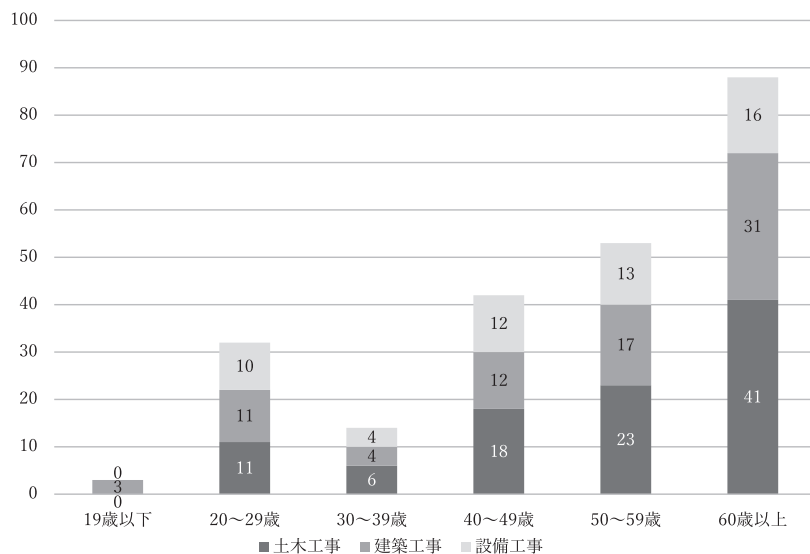
(4) 年齢別の死亡災害の特徴

ア 年齢別死亡者数(令和6年)は、60歳以上が88人(37.9%)

と最も多くなっています。次いで、50歳代53人、40歳代42人、20歳代32人、30歳代14人の順となり、30歳代が最も少なくなっています(図一九)。

工事の種類別でも60歳以上がいずれの工事でも最も多くなっており、特に土木工事においては41人と、60歳以上の死亡者全

統計



図—9 年齢別・工事の種類別死亡災害発生状況（令和6年）



図—10 年齢別死亡者数及び死傷者数の比較（令和6年）

体の半数近くを占めています。

イ 年齢別の死亡者数と死傷者数との比較（令和6年）

年齢別割合で死亡者数と死傷者数を比較すると、60歳以上で死亡者数88人（37.9%）に対して、死傷者数3,429人（24.8%）と、60歳以上の高齢者の死亡者数の割合が死傷者数よりも1.5倍も高い状況にあり、高齢者の方が死亡災害のリスクが高いことが分かります（図—10）。

(5) 月別死亡災害発生状況

月別の死亡災害発生状況は、令和6年においては、9月27人、7月25人、10月24人の順に多くなっています（図—11）。

過去3年を比較すると、ばらつきは大きいものの、6月～9月の夏から秋にかけて多い傾向にあり、熱中症による死亡者数が建設業で7、8月に多く発生していることから、その影響も考えられます。

(6) 工事の種類別、事故の型別死亡災害発生状況（令和6年）

（表—1）

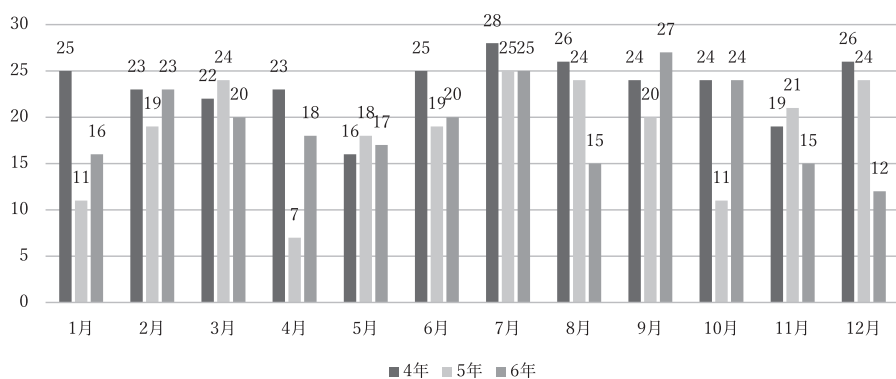
ア 土木工事

土木工事99件のうち、事故の型別では「墜落・転落」（21）が最多ですが、「はさまれ・巻き込まれ」（15）、「激突され」（14）、「崩壊・倒壊」（13）、「交通事故（道路）」（9）と続き、事故の型は多様な状況です。

工事の種類別では、「その他土木工事」（35）に次いで、「道路建設工事」（20）が多く、「土地整理土木」（9）、「上下水道」（7）と続きます。

イ 建築工事

建築工事78件のうち、事故の型別では「墜落・転落」（38）が全



図—11 月別死亡災害発生状況（令和6年）

表一 建設工事の種類別・事故の型別死亡災害発生状況（令和6年）

※ 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

事故型	1 墜落・転落	2 転倒	3 激突	4 飛来・落下	5 崩壊・倒壊	6 激突され	7 はさまれ・巻き込まれ	8 切れ・こすれ	9 踏み抜き	10 おぼれ	11 高温・低温の物との接触	12 有害物等との接触	13 感電	14 爆発	15 破裂	16 火災	17 交通事故（道路）	18 交通事故（その他）	19 動作の反動・無理な動作	90 その他	99 分類不能	計
業種																						
01 水力発電所	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
02 トンネル建設工事	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
03 地下鉄建設工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
04 軌道建設工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
05 橋梁建設工事	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6
06 道路建設工事	4	1	0	2	2	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	20
07 河川土木工事	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5
08 砂防工事	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
09 土地整理土木	4	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	9
10 上下水道	0	1	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7
11 港湾海岸	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
99 その他土木	7	3	0	2	5	5	5	0	0	1	2	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	35
01 土木工事	21	6	1	6	13	14	15	1	0	6	3	0	0	0	0	0	9	2	0	2	0	99
01 鉄骨・鉄筋家屋	10	0	0	0	3	4	1	0	0	0	3	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	24
02 木造家屋建築	4	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9
03 建築設備工事	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	6
09 その他の建築工事	21	0	0	1	3	3	2	0	0	0	3	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	39
02 建築工事	38	1	0	1	9	7	4	0	0	0	6	1	4	1	0	0	5	0	0	1	0	78
01 電気通信工事	3	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	13
02 機械器具設置	6	0	0	1	2	0	3	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0	1	0	18
09 その他の建設	9	0	0	2	5	0	2	1	0	0	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	24
03 その他の建設	18	1	0	4	8	0	6	1	0	0	2	1	6	2	0	0	4	1	0	1	0	55
03 建設業小計	77	8	1	11	30	21	25	2	0	6	11	2	10	3	0	0	18	3	0	4	0	232

体（78）の半数と多くを占めており、「崩壊・倒壊」（9）、「激突され」（7）と続きます。

工事の種類別では、「その他の建築工事」（39）の他「鉄骨・鉄筋家屋建築工事」（24）が多くを占めます。

ウ その他の建設工事（設備工事関連）

その他の建設工事 55 件のうち、事故の型別では「墜落・転落」（18）が最も多く、「崩壊・倒壊」（8）、「はさまれ・巻き込まれ」（6）、「感電」（6）と続きます。

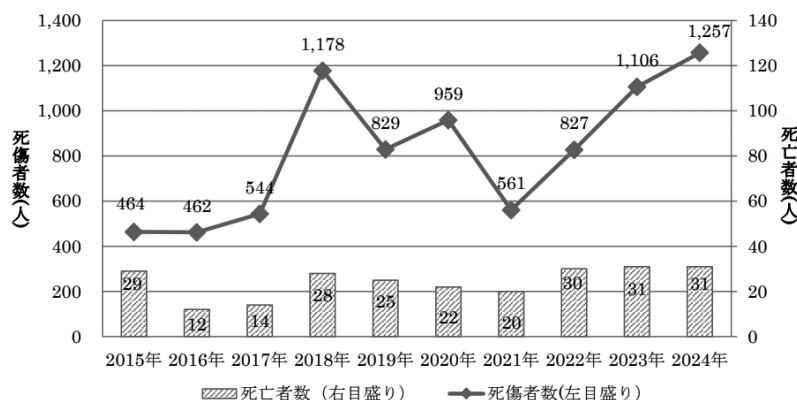
3. 建設業における熱中症対策

（1）熱中症による労働災害発生状況

職場における熱中症による死傷者数は、全産業で見ると過去4年間で急激に増加しており（令和3年 561 人から令和6年 1,257 人と2倍以上の増加）、死亡者数についても、過去3年、30 人以上となっています（図—12）。

建設業においても熱中症による労働災害が増加傾向にあり、業種別では最も多くなっています（表—2）。

職場における熱中症による死傷者数の推移



図—12 職場における熱中症による死傷者数の推移

統計

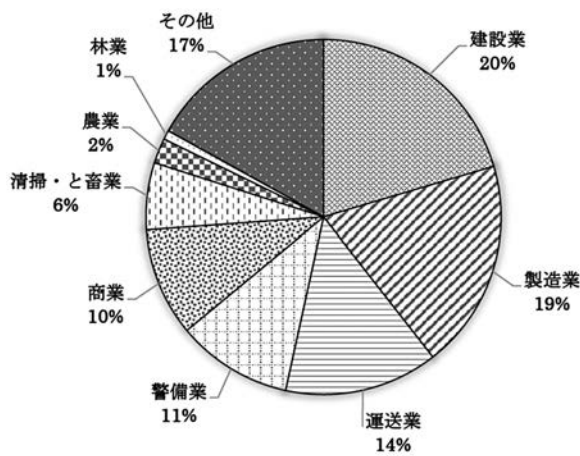
ア 死亡者数について、過去5か年の累計では54人と全産業134人に対して4割を占め、令和6年も10人と全産業31人に対して3割強、いずれも業種別では最も多くなっています。過去5年では令和4年の14人が最も多いですが、10人台で推移しています。

イ 休業4日以上死傷者数について、過去5か年の累計では961人

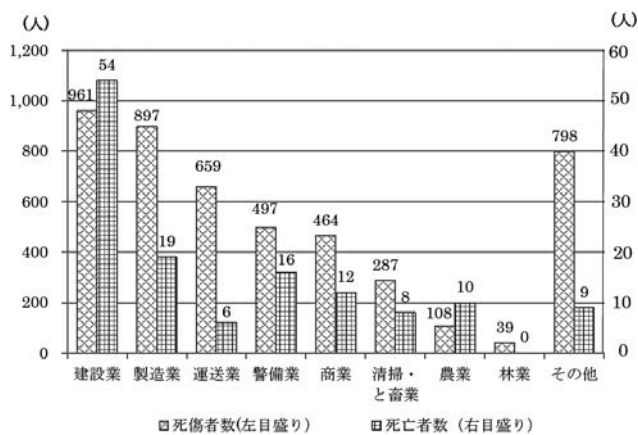
表一 熱中症による休業4日以上死傷者数（死亡者数）の業種別の状況（令和2年～6年）

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・と畜業	農業	林業	その他	計
2020年	215 (7)	199 (6)	137 (0)	82 (1)	78 (2)	61 (4)	14 (1)	7 (0)	166 (1)	959 (22)
2021年	130 (11)	87 (2)	61 (1)	68 (1)	63 (3)	31 (0)	14 (2)	7 (0)	100 (0)	561 (20)
2022年	179 (14)	145 (2)	129 (1)	91 (6)	82 (2)	58 (2)	21 (2)	6 (0)	116 (1)	827 (30)
2023年	209 (12)	231 (4)	146 (1)	114 (6)	125 (3)	61 (0)	27 (4)	9 (0)	184 (1)	1,106 (31)
2024年	228 (10)	235 (5)	186 (3)	142 (2)	116 (2)	76 (2)	32 (1)	10 (0)	232 (6)	1,257 (31)
計	961 (54)	897 (19)	659 (6)	497 (16)	464 (12)	287 (8)	108 (10)	39 (0)	798 (9)	4,710 (134)

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。



図一 13 熱中症による業種別の死傷者数の割合（令和2年～6年計）



図一 14 業種別の熱中症による死傷者数状況（令和2年～6年）

と全産業4,710人に対して2割を占め（図一13）、業種別では製造業と並んで最も多くなっています（図一14）。令和6年は228人と近年では最多の令和2年（215人）を上回りました。直近の過去4年で見ると明らかに増加傾向にあります（表一2）。

(2) 職場における熱中症対策の強化

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症の重篤化による死亡に至らせないため、事業者が熱中症対策が罰則付きで義務付けられました。

改正の概要は、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」及びこれらの「関係者への周知」を行うことが事業者が義務付けられています。

対象となる作業は、「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業」となります。

当協会においては、建設現場での熱中症対策のため、このたびの対策強化の改正規則の内容を含め、管理者や作業員向けの教育や専門家による技術指導・支援、周知啓発活動等を行っています。

以下のポスターは、多くの作業員が見る場所に掲示することで周知に役立つものであり、他の書籍や用品とともに当協会でも頒布しています。



[熱中症関連用品は当協会ホームページを参照] ⇒



4. おわりに

建設業における労働災害防止対策については、建設業事業者の皆様方の自主的な安全衛生活動を基本としつつ、建災防としましては、関係行政機関はもとより、発注機関や研究機関、関係団体等との連携を図りながら取組を進めたいと考えています。関係者の皆様のご協力が必要不可欠となりますので、今後も建災防の活動に対し、一層のご理解ご協力を賜りたくお願いいたします。